# 2 民間給与関係

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

### (3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所(母集団事業所) 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 58,818事業所
- ② 調査対象職種 76職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種54職種)

#### (4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により911 層に層化し、これらの層から11,864事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。 調査完了事業所は、第17表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

### (5) 集計

- ① 調査実人員は、行政職(一)相当職種が413,737人(初任給関係 26,406人、初任給関係以外 387,331人)であり、その他の職種が47,327人(初任給関係 2,064人、初任給関係以外 45,263人)である。なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は4,153,876人であり、このうち、行政職(一)相当職種は3,413,516人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

# 第17表 企業規模別調查事業所数

#### その1 産業別、企業規模別調査事業所数

-						· · · · · · ·	ひ 一小帆/玉が12公司	MH 4 > 4,00,00,000
産業	企業	規模	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産	業	計	9, 659	1, 644	1, 237	1, 249	3, 894	1, 635
農業	,林業、漁	魚業	26	0	0	0	8	18
鉱 業 , 採 取	採 石 業 , 石 業 、 建 影	沙 利	756	141	83	78	261	193
製	造	業	4, 012	465	529	555	1,760	703
• 水道	・ガス・熱 f 道業、情報 i 軍輸業,郵 f	通信	1, 683	315	223	198	632	315
卸売	業,小売	芝業	762	130	113	126	300	93
金融	業,保 険 業、 業,物 品 賃 匀	. 不 貸業	385	145	91	49	85	15
	学 習 支 援 簿 福祉、サービ		2, 035	448	198	243	848	298

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象 外であることが判明した事業所が174所、調査不能の事業所が2,031所あった。
  - 2 調査対象事業所11,864所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所174所 を除いた11,690所に占める調査完了事業所9,659所の割合(調査完了率)は、82.6%である。
  - 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(令和5年職種別民間給与実態調査)

								X 1- 17-	3 中概僅別以间	1H 4 > 478.H/13
地	域		企業技	規模	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
					事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
地		域		計	9, 659	1,644	1, 237	1, 249	3, 894	1, 635
北	海	道	東	北	1, 193	156	130	122	511	274
関	東	甲	信	越	2, 232	418	278	313	863	360
東		京		都	754	157	148	112	254	83
中				部	1, 462	243	201	193	584	241
近				畿	1, 385	309	192	178	532	174
中	玉	•	四	国	1, 327	197	132	176	587	235
九	州	•	沖	縄	1, 306	164	156	155	563	268

#### (注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」…… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」…… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州·沖縄」……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第18表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和5年職種別民間給与実態調査)

						1			Π		1				间和子天忠则且)
		職		種		7	<b>Ż</b>	歴	企	業規模計	50	00人以上		00人以上 00人未満	50人以上 100人未満
					1	,   +	学院	修士		円		円		円	円
								修了		233, 806		240, 572		227, 706	212, 799
	新	卒	事	務	員	大	学	卒		211, 094		214, 418		207, 301	209, 280
	1/1	7	7	427	只\	短	大	卒		184, 336		187, 052		181, 785	183, 421
事						高	校	卒		173, 442		176, 228		171, 834	169, 638
務							学院 程 (	修士		239, 965		246, 309		232, 493	218, 601
技	新	卒	技	術	者〈	大	学	卒		215, 365		222, 712		212, 648	203, 552
術	75/1	7	1X	ניוער	11	短	大	卒		197, 063		202, 243		193, 734	190, 593
関						高	校	卒		176, 793		178, 723		175, 346	175, 791
係						大課	学院 程 (	修士 修 了		238, 061		244, 580		231, 046	216, 194
	立にっ	ケまみ	吕 .	++ 4年 =	. ∌I. J	大	学	卒		212, 716		216, 996		209, 630	206, 715
	利益	半	<b>貝</b> •	技術者	iT <b>\</b>	短	大	卒		191, 186		195, 079		188, 254	187, 465
						高	校	卒		175, 370		177, 647		173, 850	173, 347
	新	卒		船	員	海学	上 j 校	支 術 卒		х		_		_	х
	新	卒っ	t :	学 助	教	大	学	卒	*	321, 894		X		X	_
	新	卒 高	等 芎	学校 教	諭	大	学	卒		216, 137	*	233, 650		213, 603	_
そ	新	卒	研	究	員	大	学	卒		219, 146		222, 868	*	215, 945	x
	立た	<del>-1</del> -711°	77tr	<del> </del>		短	大	卒	*	192, 749	*	193, 341		X	_
	新	卒 研	允	補助	員人	高	校	卒	*	172, 966	*	175, 778	*	171, 885	_
0	準	新	卒	医	師	大	学	卒		404, 210		408, 244	*	327, 575	_
	準	新四	<b>本</b>	薬剤	師	大	学	卒		230, 462		229, 941	*	234, 248	_
他	準業	新卒診	療が	対線技	師	養	成声	听 卒		211, 337	*	202, 324	*	223, 942	_
	新	卒	栄	養	士	短	大	卒		166, 270	*	167, 282	*	161, 370	_
	準	新四	<b>芦</b>	看 護	師	養	成,	折 卒		217, 012		221, 236		212, 791	х
	準	新卒	准	看 護	師	養	成,	折 卒		182, 737	*	191, 228		176, 726	_

<sup>(</sup>注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、 時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

<sup>2 「</sup>準新卒」とは、令和4年度中に資格免許を取得し、令和5年4月までの間に採用された者をいう。 なお、医師については、令和2年3月大学卒業後、令和2年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和5年4月までの間に採用された者に限っている。

<sup>3 「</sup>x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

<sup>4 「\*」</sup>は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

# 第19表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

# その1 給与比較の対象職種

# 1 企業規模計

					<b>∌</b> ⊞	*	₩	<b>1</b> /¬	令和5年	三4月分平均	匀支給額			
	職	種	名		調 実 人	査員	平年	均齡	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備  考	対	応 級
						人		歳	円	円	円	∫構成員50人以上	(*±0	2 企業規模
	支	店		長	7	63	53.	8	776, 427	4, 451	771, 976	の支店(社)の長	【 500人	以上、本
		大	学	卒	4	29	53.	3	830, 736	4, 577	826, 159	(取締役兼任者を除く。)	100人	と業規模 以上500人 とび本表4
		短	大	卒		62	51.	9	630, 344	1,654	628, 690		企業規 上100	見模50人以 人未満の
		高	校	卒	2	70	55.	1	723, 872	4, 944	718, 928		人対応総	及欄参照
事		中	学	卒		2	61.	6	659, 474	0	659, 474			
務	工	場		長	4	:58	54.	3	731, 657	2, 192	729, 465	   構成員50人以上   の工場の長   (取締役兼任者	同	上
		大	学	卒	2	90	54.	2	776, 254	1,610	774, 644	を除く。)		
•		短	大	卒		28	54.	3	672, 329	6, 904	665, 425			
技		高	校	卒	1	35	54.	7	649, 687	2, 754	646, 933			
		中	学	卒		5	52.	8	547, 080	0	547, 080			
術												∫ 2 課以上又は構		
目目	事	務	部	長	13, 7	16	52.	5	731, 547	4, 752	726, 795	成員20人以上の部の長	同	上
関		大	学	卒	10, 3	29	52.	2	757, 398	4, 651	752, 747	職能資格等が上 記部の長と同等		
係		短	大	卒	1, 0	84	52.	8	625, 498	4, 529	620, 969	と認められる部の長及び部長級		
職		高	校	卒	2, 2	65	54.	2	613, 978	5, 488	608, 490	<ul><li>□ 専門職</li><li>□ (取締役兼任者</li><li>□ を除く。)</li></ul>		
		中	学	卒		38	50.	8	521, 636	10, 750	510, 886	(21/1/10)		
種	技	術	部	長	8, 9	12	52.	g	704, 930	4, 285	700, 645	同上	同	上
	1	大			6, 3		52. 52.		731, 345	3, 757	727, 588		l <sub>H</sub> 1	
		短				67	53.		642, 866	6, 918	635, 948			
		高	校	卒	1,6	79	53.	6	616, 908	5, 282	611, 626			
		中	学	卒		24	53.	0	579, 933	3, 174	576, 759			

	職種名				調査	平均	令和 5 年	F4月分平均	匀支給額			
]	職	種	名		調 査 実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備  考	対	応 級
					人	歳	円	円	円	(おお切用に事物等)	(+±6	) 人类相构
	事	務剖	次	長	5, 227	52. 1	646, 099	4, 329	641, 770	前記部長に事故等   のあるときの職務   代行者	500人	2企業規模 以上、本 E業規模
		大	学	卒	4,005	52.0	663, 530	4, 137	659, 393	職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次	100人	以上500人 及び本表 4
		短	大	卒	446	52. 7	582, 032	4, 430	577, 602	長及び部次長級専門職	上100	見模50人以 人未満の
		高	校	卒	764	53. 3	546, 447	5, 857	540, 590	中間職(部長-課長間)	【対応前	及欄参照
事		中	学	卒	12	50. 2	541, 853	1, 901	539, 952			
₹₩	技	術 剖	次	長	3,057	52. 3	646, 766	7, 906	638, 860	同上	同	上
務		大	学	卒	2, 100	52. 3	673, 361	6, 953	666, 408			
		短	大	卒	317	51. 5	581, 494	12, 490	569, 004			
技		高	校	卒	635	52. 8	566, 292	9, 514	556, 778			
		中	学	卒	5	50. 3	553, 340	14, 068	539, 272			
術										( 0 5 0 1 5 0 1 5		
関	事	務	課	長	27, 319	49. 2	625, 246	14, 418	610, 828	【 2係以上又は構成員10人以上の課の長	同	上
渕		大	学	卒	18, 774	48. 5	644, 631	14, 884	629, 747	職能資格等が上 記課の長と同等		
係		短	大	卒	2,636	50. 7	548, 676	10, 859	537, 817	と認められる課の長及び課長級		
職		高	校	卒	5,833	52.0	563, 865	13, 749	550, 116	専門職		
		中	学	卒	76	50.3	523, 798	18, 389	505, 409			
種	技	術	課	長	23, 269	49. 7	606, 279	12, 159	594, 120	同上	同	上
			学		14, 956	49. 2	625, 500	11, 309	614, 191			
			大		2, 518	50.6	566, 297	13, 193	553, 104			
		高	校	卒	5, 731	51. 2	550, 918	14, 607	536, 311			
		中	学	卒	64	51.3	545, 312	50, 490	494, 822			

<sup>(</sup>注) 「中間職 (部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4までにおいて同じ。)。

					調査	平均	令和 5 年	F4月分平均	均支給額			
]	職	種	名		実人員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対)	芯 級
	事	答課:	長代	理	人 11, 478	歳 46.1	円 555, 992	円 71, 399	円 484, 593	が記課長に事故等の あるときの職務代行者		企業規模 以上、本
		大	学	卒	7,845	44.8	565, 675	79, 192	486, 483	課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者	表 3 企 100人」	:業規模 以上500人
		短	大	卒	1, 281	49. 5	504, 142	50, 704	453, 438	課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課	企業規 上100/	び本表 4 模50人以 人未満の
		高	校	卒	2, 312	50.8	538, 747	44, 074	494, 673	長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	人対応級	欄参照
事		中	学	卒	40	46. 3	553, 664	58, 925	494, 739	中間職(課長-係長   間)		
	技術	析課:	長代	:理	7, 921	46. 7	533, 093	46, 553	486, 540	同上	同	上
務		大	学	卒	5, 200	45. 4	541, 965	45, 569	496, 396			
		短	大	卒	894	49. 2	502, 295	37, 725	464, 570			
技		高	校	卒	1,806	50.3	514, 444	55, 505	458, 939			
		中	学	卒	21	52. 1	520, 517	60, 967	459, 550			
術	事	務	係	長	28, 688	45. 3	483, 577	60, 886	422, 691	【	同	上
関			学		16, 820	43. 5	497, 095	63, 665	433, 430	(水等) 州城		
係		短	大	卒	3,886	47.9	446, 369	55, 549	390, 820			
HQT.		高	校	卒	7,873	48. 9	466, 033	55, 932	410, 101			
職		中	学	卒	109	48. 7	424, 720	53, 622	371, 098			
種	技	術	係	長	23, 708	45. 9	511, 739	78, 431	433, 308	同上	同	上
	•		学		12, 506	44. 2	516, 313	78, 477	437, 836		11	
			大		2, 681	47. 4	491, 331	75, 843	415, 488			
			校		8, 389	48. 9	509, 366	78, 828	430, 538			
		中	学	卒	132	50. 6	553, 821	107, 982	445, 839			

<sup>(</sup>注) 「中間職 (課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4までにおいて同じ。)。

					調査	平均	令和 5 年	F4月分平均	均支給額			
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備  考	対	応 級
	事	務	主	任	人 25, 842	歳 42.3	円 418, 932	円 54, 537	円 364, 395	【係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう	【 500人	2 企業規模 以上、本 企業規模
		大	学	卒	15, 024	40. 0	434, 207	60, 773	373, 434	ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	100人	と来が後 以上500人 及び本表 4
		短	大	卒	4,004	45.8	391, 036	41, 979	349, 057	<ul><li>■ る者</li><li>係長等のいない事業</li><li>所において、職能資</li></ul>	企業共 上100	見模50人以 人未満の
		高	校	卒	6, 743	47.3	390, 522	43, 666	346, 856	<ul><li>■ 格等が上記主任と同等と認められる主任申間職(係長-係員</li></ul>	人対応総	及欄参照
事		中	学	卒	71	47.0	379, 580	43, 457	336, 123	間)		
₹	技	術	主	任	23, 580	42.8	439, 393	69, 867	369, 526	同 上	同	上
務		大	学	卒	12, 244	40. 5	437, 412	69, 935	367, 477			
		短	大	卒	2, 911	44. 5	418, 387	61, 756	356, 631			
技		高	校	卒	8, 221	46. 2	448, 698	71, 738	376, 960			
		中	学	卒	204	50.6	520, 452	108, 956	411, 496			
術	<u></u>	₹ <i>\</i>	IT.	П	100 000	07.5	0.45, 0.50	40.000	000 010			
関	事	務			103, 223	37. 5	345, 272	42, 962	302, 310		同	上
			学		56, 378	34. 6	359, 028	48, 666	310, 362			
係			大		16, 324	43. 3	327, 182	33, 460	293, 722			
職			校			42. 4	315, 934	32, 110	283, 824			
44		中	学	卒	307	45. 2	314, 119	33, 297	280, 822			
種	技	術	係	員	80, 170	35. 9	363, 416	56, 153	307, 263		同	上
		大	学	卒	42, 641	34. 2	373, 363	59, 865	313, 498			
		短	大	卒	10, 229	37. 5	349, 108	50, 397	298, 711			
		高	校	卒	27, 005	38. 4	349, 040	51,010	298, 030			
		中	学	卒	295	48. 2	362, 608	51, 744	310, 864			

<sup>(</sup>注) 「中間職 (係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4までにおいて同じ。)。

# 2 企業規模500人以上

					調	査	平	均	令	和 5 年	三4月	分平均	匀支給	額							
	職	種	名		実人		年	齢	きまっ 給する (A)	給与	うち 外手 (I		(A-	-B)		備	考		対	応	級
						人		歳		円		円		円		構成員5	13 Y 09	F	行政	強 (	~)
	支	店	i	長		671	53.	9	797,	887	4,	633	793	, 254	K 0	り支店 取締役	(社)の	長	9級		
		大	学	卒		392	53.	2	845,	849	4,	871	840	, 978		と除く。					
		短	大	卒		43	52.	7	674,	281	2,	047	672	, 234							
		高	校	卒		235	55.	3	740,	118	4,	712	735	, 406							
		中	学	卒		x		x		X		x		X							
事															( ±	構成員5	17 1 0	_			
務	エ	場	<u>1</u>	長		332	54.	9	775,	873		848	775	, 025	110	り工場の 取締役	の長		同		上
		大	学	卒		231	54.	9	814,	809		684	814	, 125		上除く。		]			
•		短	大	卒		17	54.	9	700,	811	7,	019	693	, 792							
    技		高	校	卒		82	54.	9	688,	715		144	688	, 571							
		中	学	卒		2	55.	4	593,	722		0	593	, 722							
術															(	1/1 田章 C	[. \pu )+	+生			
BB	事	務	部	長	8,	725	52.	4	775,	160	4,	575	770	, 585	[] 瓦	2課以 <sub>-</sub> 戈員20。 第の長			同		上
関		大	学	卒	7,	026	52.	2	794,	116	4,	359	789	, 757	耶	間の表 戦能資材 己部の引					
係		短	大	卒		557	53.	0	671,	088	5,	158	665	, 930	}	と認め り長及び	うれる	部			
mhi		高	校	卒	1,	129	54.	4	667,	131	6,	094	661	, 037	(	厚門職 取締役	兼任者				
職		中	学	卒		13	47.	5	585,	843	12,	061	573	, 782	しる 	と除く。	)				
種																					
	技	術	部	長	5,	886	53.	2	747,	071	3,	598	743	, 473		同	上		同		上
		大	学	卒	4,	689	53.	0	758,	607	3,	330	755	, 277							
		短	大	卒		439	53.	7	702,	479	4,	350	698	, 129							
		高	校	卒		751	54.	1	687,	304	5,	198	682	, 106							
		中	学	卒		7	56.	2	698,	684		210	698	, 474							

<sup>(</sup>注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					<b>=</b>	₩ ₩	令和5年	三4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		調 査 実 人 員	平均年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
					人	歳	円	円	円	(並割如見に事状祭	
	事	務部	次	長	3, 300	52.3	686, 582	3, 517	683, 065	前記部長に事故等   のあるときの職務   代行者	行政職(一) 9級、10級
		大	学	卒	2, 725	52. 1	697, 295	3, 227	694, 068	職能資格等が上記部の次長と同等と	
		短	大	卒	234	52. 9	625, 708	3, 010	622, 698	認められる部の次 長及び部次長級専 門職	
		高	校	卒	337	53. 7	599, 324	7, 507	591, 817	中間職(部長-課長間)	
-		中	学	卒	4	54. 7	645, 877	2, 659	643, 218		
事											
     務	技	術部	次	長	1,956	52. 7	698, 249	6, 666	691, 583	同 上	同 上
1323		大	学	卒	1,547	52.6	709, 529	6, 924	702, 605		
•		短	大	卒	144	51. 6	647, 747	4, 354	643, 393		
  技		高	校	卒	264	53. 9	637, 522	5, 986	631, 536		
		中	学	卒	X	X	х	X	x		
術											
	事	務	課	長	18, 788	49. 1	655, 589	15, 200	640, 389	∫ 2係以上又は構   成員10人以上の   課の長	行政職(一) 7級、8級
関		大	学	卒	13, 573	48. 4	668, 608	15, 390	653, 218	□ 歳の長 □ 職能資格等が上 □ 記課の長と同等	
係		短	大	卒	1, 495	50.9	587, 552	12, 686	574, 866	と認められる課 の長及び課長級	
職		高	校	卒	3, 687	52. 5	608, 651	15, 316	593, 335	専門職	
州以		中	学	卒	33	52. 1	573, 741	5, 484	568, 257		
種											
	技	術	課	長	16, 061	50. 1	631, 850	11, 598	620, 252	同 上	同 上
		大	学	卒	11, 158	49.6	641, 109	11, 045	630, 064		
		短	大	卒	1,585	51. 1	606, 618	11, 340	595, 278		
		高	校	卒	3, 295	52. 0	597, 793	14, 128	583, 665		
		中	学	卒	23	52. 7	682, 902	83, 600	599, 302		

<sup>(</sup>注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					調査	平均	令和5年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備  考	対 応 級
	事	答課:	長代	理	人 7,901	歳 45.8	円 582, 116	円 80, 826	円 501, 290	が記課長に事故等の あるときの職務代行	行政職(一)
			学		5, 484	44. 5	588, 324	88, 739	499, 585	計 者	5級、6級
		短	大	卒	801	49. 5	533, 100	57, 833	475, 267	課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課	
		高	校	卒	1, 592	50. 9	576, 921	50, 740	526, 181	長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	
事		中	学	卒	24	45. 7	610, 310	67, 386	542, 924	中間職(課長-係長   間)	
	技征	析課:	長代:	理	5, 688	46.6	551, 842	46, 742	505, 100	同上	同 上
務		大	学	卒	4,073	45. 4	554, 958	45, 338	509, 620		
•		短	大	卒	532	49. 9	534, 432	35, 290	499, 142		
技		高	校	卒	1,071	50.8	545, 475	60, 071	485, 404		
術		中	学	卒	12	54.8	557, 455	66, 919	490, 536		
	事	務	係:	長	17, 444	45. 5	512, 584	65, 934	446, 650	{係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級、4級
関		大	学	卒	10, 625	43.6	519, 960	67, 248	452, 712		
係		短	大	卒	2, 180	48.3	478, 094	62, 674	415, 420		
職			校		4, 593	49.5	509, 586	63, 834	445, 752		
垂		中	学	卒	46	49. 7	466, 270	58, 467	407, 803		
種	技	術	係 :	長	15, 547	46. 3	542, 878	85, 410	457, 468	同上	同上
		大	学	卒	8, 415	44.4	542, 472	83, 637	458, 835		
		短	大	卒	1,500	48.3	530, 755	85, 800	444, 955		
			校		5, 545	49.8	547, 063	88, 603	458, 460		
		中	学	卒	87	51.8	604, 335	125, 859	478, 476		

					調 査	平均	令和5年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対 応 級
					人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所	行政職(一)
	事	務	主	任	15, 274	42.5	441, 735	60, 284	381, 451	における主任   係長等のいない事業   所における主任のう	11 政職( ) 2級(一部は 3級、4級)
		大	学	卒	9, 193	40.0	453, 232	66, 658	386, 574	ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	
		短	大	卒	2, 326	45. 7	413, 798	46, 447	367, 351	<ul><li>■ る者</li><li>■ 係長等のいない事業</li><li>■ 所において、職能資</li></ul>	
		高	校	卒	3,726	48. 4	422, 989	48, 744	374, 245	格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員	
		中	学	卒	29	48. 9	431, 865	55, 050	376, 815	間)	
事											
務	技	術	主	任	15, 064	43.6	465, 502	76, 989	388, 513	同 上	同 上
1,55		大	学	卒	7,780	41.2	461, 518	76, 821	384, 697		
•		短	大	卒	1,564	45. 3	454, 153	72, 341	381, 812		
技		高	校	卒	5, 573	47. 1	473, 091	77, 281	395, 810		
		中	学	卒	147	52. 3	559, 504	124, 960	434, 544		
術											
HH	事	務	係	員	58, 674	37. 5	359, 647	47, 579	312, 068		行政職(一) 1級
関		大	学	卒	34, 252	34. 5	368, 649	52, 664	315, 985		
係		短	大	卒	8,807	43.9	343, 916	37, 515	306, 401		
H/5/L		高	校	卒	15, 470	43.5	340, 139	37, 346	302, 793		
職		中	学	卒	145	45. 9	339, 881	40, 970	298, 911		
種											
	技 	術	係	員	49, 012	36. 0	377, 406	60, 716	316, 690		同 上
		大	学	卒	26, 522	34. 3	387, 773	65, 060	322, 713		
		短	大	卒	5, 740	37. 7	362, 647	54, 321	308, 326		
		高	校	卒	16, 595	38. 7	362, 062	54, 426	307, 636		
		中	学	卒	155	49. 0	377, 999	55, 364	322, 635		

# 3 企業規模100人以上500人未満

				調査	平均	令和5年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種 名		実人員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
				人	歳	円	円	円	∫構成員50人以上	行政職(一)
	支	店	長	88	53. 3	603, 211	2, 340	600, 871	の支店(社)の長 (取締役兼任者	7級、8級
		大 学	卒	35	55. 2	652, 874	1,012	651, 862	を除く。)	
		短 大	卒	18	50.4	537, 417	893	536, 524		
		高 校	卒	34	53.0	591, 731	4, 854	586, 877		
		中 学	卒	X	x	x	X	X		
事									┃ 構成員50人以上	
務	エ	場	長	115	52. 5	615, 200	6, 717	608, 483	の工場の長 (取締役兼任者	同上
		大 学	卒	56	51.5	635, 908	5, 648	630, 260	を除く。)	
•		短 大	卒	11	53.2	620, 240	6, 694	613, 546		
  技		高 校	卒	45	54. 1	594, 460	8, 813	585, 647		
		中 学	卒	3	48.7	475, 549	0	475, 549		
術										
関	事	務部	長	4, 186	52.7	639, 649	4, 846	634, 803	成員20人以上の部の長	同 上
		大 学	卒	2,846	52.4	665, 005	5, 253	659, 752	職能資格等が上   記部の長と同等	
係		短 大	卒	434	52.8	569, 633	3, 797	565, 836	と認められる部 の長及び部長級	
miles		高 校	卒	891	54. 2	557, 003	3, 454	553, 549	専門職 (取締役兼任者	
職		中 学	卒	15	54. 5	495, 473	3, 697	491, 776	しを除く。)	
種										
	技	術 部	長	2, 481	52.3	610, 783	4, 417	606, 366	同 上	同 上
		大 学	卒	1, 419	51.9	637, 964	4, 621	633, 343		
		短 大	卒	347	52.8	582, 110	4, 075	578, 035		
		高 校	卒	706	53. 1	562, 291	4, 062	558, 229		
		中 学	卒	9	51.6	482, 069	8, 449	473, 620		

<sup>(</sup>注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					調	査	平	均	令和5年	三4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人		年	齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備  考	対 応 級
						人		歳	円	円	円	(共和如 馬) 本地域	4-1-11-1
	事	務部	次	長	1,67	0	51.	9	562, 121	6, 105	556, 016	前記部長に事故等   のあるときの職務   代行者	行政職(一) 7級、8級
		大	学	卒	1, 13	5	51.	6	578, 118	6, 527	571, 591	職能資格等が上記部の次長と同等と	
		短	大	卒	17	7	52.	6	527, 604	6, 086	521, 518	認められる部の次 長及び部次長級専 門職	
		高	校	卒	35	1	52.	8	508, 055	4, 194	503, 861	中間職(部長-課長間)	
事		中	学	卒		7	46.	5	470, 565	1, 489	469, 076		
7													
務	技	術 部	次	長	90	3	51.	4	536, 230	9, 106	527, 124	同 上	同 上
		大	学	卒	46	7	51.	1	548, 977	7, 343	541, 634		
•		短	大	卒	13	5	51.	3	524, 144	14, 068	510, 076		
技		高	校	卒	29	7	52.	1	518, 110	9, 894	508, 216		
		中	学	卒		4	49.	1	543, 225	16, 232	526, 993		
術												( - 15 )   1 - 1   1   1	
BB	事	務	課	長	7, 19	0	49.	5	526, 386	11, 445	514, 941	2係以上又は構   成員10人以上の   課の長	行政職(一) 5級、6級
関		大	学	卒	4, 54	4	48.	9	547, 514	12, 758	534, 756	職能資格等が上   記課の長と同等	
係		短	大	卒	93	1	50.	4	487, 396	7, 460	479, 936	と認められる課 の長及び課長級	
職		高	校	卒	1,68	1	51.	4	473, 525	8, 763	464, 762	専門職	
794		中	学	卒	3	4	48.	6	474, 037	27, 806	446, 231		
種													
	技	術	課	長	5, 98	2	48.	4	538, 963	12, 771	526, 192	同 上	同 上
		大	学	卒	3, 28	9	47.	4	572, 308	12, 178	560, 130		
		短	大	卒	73	6	49.	5	499, 609	15, 306	484, 303		
		高	校	卒	1, 92	3	50.	2	480, 851	13, 104	467, 747		
		中	学	卒	3	4	50.	4	435, 622	9, 913	425, 709		

					調	査	平	均	令	和 5 年	三4月	分平均	匀支給額	頂							
	職	種	名			人員	年	齢	きまっ 給する (A	給与	外	時間 手当 B)	(A-	-B)		備		考	対	応	級
						人		歳		円		円		円	$\int_{0}^{\infty}$			事故等の	<i>4</i> =.π <i>b</i> :	ur <del>th</del> /	\
	事剂	务課:	長代	理	3	, 093	47.	. 1	471,	642	40,	875	430	, 767	K	者		職務代行	17政4級	:職(- :	<del>-</del> )
		大	学	卒	2	, 057	46.	. 0	486,	026	45,	108	440	, 918		係長等 する者	の役	職者を有			
		短	大	卒		408	49.	. 5	438,	601	35,	522	403	, 079		人以上 職能資	を有 格等	し部下4 する者 が上記課			
		高	校	卒		614	50.	. 4	434,	433	26,	397	408	, 036			課長	等と認め  代理及び  専門職			
#		中	学	卒		14	47.	. 7	397,	532	29,	558	367	, 974	$\ $	中間職間)	(課	長-係長			
事															`	•					
務	技術	<b></b> f課:	長代	理	1	, 871	46.	. 8	459,	252	48,	147	411	, 105		同		上	同		上
100		大	学	卒		981	45.	. 3	467,	414	48,	926	418	, 488							
•		短	大	卒		306	47.	. 7	441,	457	44,	663	396	, 794							
技		高	校	卒		578	49.	. 2	454,	858	48,	736	406	, 122							
		中	学	卒		6	44.	. 1	421,	199	57,	764	363	, 435							
術															١,						
BB	事	務	係	長	9	, 212	44.	. 6	428,	337	52,	975	375	, 362	K	係の身.級専門	を り職	び係長	行政 3級		-)
関		大	学	卒	5	, 281	43.	. 1	450,	081	57,	868	392	, 213							
係		短	大	卒	1	, 347	47.	. 1	394,	591	45,	164	349	, 427							
職		高	校	卒	2	, 547	47.	. 6	384,	786	43,	143	341	, 643							
相以		中	学	卒		37	48.	. 2	390,	196	54,	016	336	, 180							
種																					
	技	術	係	長	6	, 806	45.	. 0	431,	576	61,	442	370	, 134		同		上	同		上
		大	学	卒	3	, 501	43.	. 5	436,	586	64,	927	371	, 659							
		短	大	卒		968	46.	. 0	420,	651	54,	493	366	, 158							
		高	校	卒	2	, 299	47.	. 2	427,	875	58,	444	369	, 431							
		中	学	卒		38	47.	. 0	419,	096	59,	030	360	, 066							

					調査	平均	令和5年	三4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対 応 級
					人	歳	円	円	円	(係長等のいる事業所)	行政啦()
	事	務	主	任	8,617	41.9	377, 075	45, 127	331, 948	における主任   係長等のいない事業   所における主任のう	行政職(一) 2級(一部は 3級)
		大	学	卒	4, 919	40.0	394, 806	49, 895	344, 911	ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	O NX)
		短	大	卒	1,346	45. 7	349, 531	35, 570	313, 961	<ul><li>■ る者 係長等のいない事業 所において、職能資</li></ul>	
		高	校	卒	2, 325	45. 3	341, 254	36, 936	304, 318	<ul><li>■ 格等が上記主任と同等と認められる主任申間職(係長-係員</li></ul>	
		中	学	卒	27	47.4	373, 278	37, 104	336, 174	間)	
事											
務	技	術	主	任	6, 978	41.3	384, 487	54, 815	329, 672	同 上	同 上
		大	学	卒	3, 781	39. 2	385, 461	55, 119	330, 342		
•		短	大	卒	1,059	43.9	372, 621	48, 602	324, 019		
技		高	校	卒	2,098	44. 4	388, 824	57, 637	331, 187		
		中	学	卒	40	42.8	396, 216	55, 215	341,001		
術											
BB	事	務	係	員	36, 016	37. 4	323, 030	35, 940	287, 090		行政職(一) 1級
関		大	学	卒	18, 668	35. 0	342, 765	41, 899	300, 866		
係		短	大	卒	6,072	42.1	301, 537	27, 695	273, 842		
職		高	校	卒	11, 163	40.6	283, 461	25, 151	258, 310		
相以		中	学	卒	113	43.6	290, 342	28, 258	262, 084		
種	++-	绀	tT:	Д	05 400	05.5	001 010	40.044	004.077		
	坟 	術	侎	員	25, 466	35. 5	331, 012	46, 041	284, 971		同 上
		大	学	卒	13, 631	34. 1	339, 233	48, 129	291, 104		
		短	大	卒	3, 559	37.5	325, 329	42, 391	282, 938		
		高	校	卒	8, 173	37.5	315, 370	43, 206	272, 164		
		中	学	卒	103	46. 6	335, 371	46, 779	288, 592		

# 4 企業規模50人以上100人未満

					調	<b>*</b>	νέ	均	令和5年	年4月分平	均支給額			
	職	種	名			査 人員	平年	齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備  考	対	応 級
						人		歳	円	円	円	∫構成員50人以上	<i>4</i> = π <i>k</i> μ	까 / \
	支	店	i	長		4	54	. 0	536, 041	12, 266	523, 775	の支店(社)の長(取締役兼任者		職(一) 7級
		大	学	卒		2	59	. 0	536, 245	0	536, 245	を除く。)		
		短	大	卒		X		X	x	х	x			
		高	校	卒		X		X	x	x	X			
		中	学	卒		_		_	_	_	_			
事														
務	エ	場	7	長		11	55	. 1	504, 583	0	504, 583	の工場の長 (取締役兼任者	同	上
,,,		大	学	卒		3	53	. 5	534, 877	0	534, 877	を除く。)		
		短	大	卒		_		_	_	_	_			
技		高	校	卒		8	56	. 3	480, 737	0	480, 737			
		中	学	卒		_		_	_	_	_			
術														
関	事	務	部	長		805	51	. 3	630, 310	6, 773	623, 537	成員20人以上の部の長	同	上
渕		大	学	卒		457	50	. 7	684, 736	6, 085	678, 651	職能資格等が上 記部の長と同等		
係		短	大	卒		93	51	. 4	552, 289	3, 318	548, 971	と認められる部 の長及び部長級		
職		高	校	卒		245	53	. 1	510, 051	9, 717	500, 334	専門職 (取締役兼任者		
柳		中	学	卒		10	49	. 0	486, 430	20,676	465, 754	<del>【</del> を除く。) 		
種														
	技	術	部	長		545	51	. 9	613, 518	11, 688	601,830	同 上	同	上
		大	学	卒		234	51	. 0	688, 039	7, 673	680, 366			
		短	大	卒		81	51	. 9	577, 462	26, 805	550, 657			
		高	校	卒		222	53	. 3	526, 139	9, 569	516, 570			
		中	学	卒		8	51	. 9	589, 452	0	589, 452			

<sup>(</sup>注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					<b>∃</b> H	*	71	4/-1	令和	115年	Ε4月分Σ	F均	支給額	Ę							
	職	種	名		調 実 人	査員	平年	均齡	きまっ <sup>-</sup> 給する約 (A)		うち時間 外手当 (B)		(A-	В)		備	考		対	応	級
						人		歳		円		円		円	   ( =:	;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	長に事さ	4年	/ I	wells /	,
	事	務部	次	長	2	57	51.	6	538, 2	262	5, 829	)	532,	433	<b> </b> { σ.		ときの順		行政 6級		
		大	学	卒	1	45	51.	1	568, 7	755	5, 967	7	562,	788	剖	『の次』	各等が_ 長と同等	筝と			
		短	大	卒		35	51.	7	542, 7	751	6, 371	L	536,	380	長		てる部の 部次長網				
		高	校	卒		76	53.	0	455, 7	716	5, 256	5	450,	460	中	間職制	(部長-	-課			
事		中	学	卒		x		x		x	X			x	Ì						
一																					
   務	技	術部	次	長	1	98	51.	1	510,0	000	17, 595	5	492,	405		同	上		同		上
		大	学	卒		86	50.	6	512, 4	120	5, 232	2	507,	188							
•		短	大	卒		38	51.	6	526, 6	658	33, 237	7	493,	421							
  技		高	校	卒		74	51.	3	496, 4	198	19, 961	L	476,	537							
		中	学	卒		-		_		-	_	-		_							
術															<b> </b>			1.44.			
l BB	事	務	課	長	1, 3	41	48.	7	509, 3	353	13, 923	3	495,	430	が		上又に 人以上		行政 5級	職(-	-)
関		大	学	卒	6	57	47.	7	559, 2	222	13, 625	5	545,	597	贈	能資	格等か 長と同				
係		短	大	卒	2	10	50.	0	453, 6	556	9, 293	3	444,	363	\ \delta_2	: 認め )長及	られる び課長	課			
職		高	校	卒	4	65	50.	2	437, 6	525	15, 981		421,	644	   	評職					
7194		中	学	卒		9	48.	9	491, 9	932	41,020		450,	912							
種	L.1.	<b>∠</b> 1⊷	⊐m.	إ													_				
	技				1, 2		48.		461, 4		19, 421		442,			同	上		同		上
		大	学	卒	5	09	47.	9	481, 1	47	13, 956	5	467,	191							
		短	大	卒	1	97	49.	1	446, 3	334	21, 160		425,	174							
		高	校	卒	5	13	49.	1	444, 7	763	23, 654	1	421,	109							
		中	学	卒		7	50.	5	535, 0	005	91, 864	1	443,	141							

<sup>(</sup>注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					調	査	平	均	令和	15年	三4月	分平均	匀支給額	質							
	職	種	名			人員	年	静	きまって 給する糸 (A)		外三	時間 手当 B)	(A-	-B)		備		考	対	応	級
						人		歳		円		円		円	$\int_{\Gamma}$			事故等の	<i>4</i> =.π <i>b</i> :	ush /	\
	事剂	务課:	長代3	理		484	46.	. 9	427, 9	57	25,	916	402	, 041	K	者		職務代行 し部下に	17段	職(-	<del>-</del> )
		大	学	卒		304	45.	. 0	434, 7	67	28,	855	405	, 912		係長等の する者	の役り	職者を有			
		短	大	卒		72	50.	. 1	415, 8	76	21,	122	394	, 754		人以上 職能資格	を有っ 各等/	が上記課			
		高	校	卒		106	50.	. 4	415, 0	68	19,	113	395	, 955		られる記 課長代理	課長( 理級)				
事		中	学	卒		2	48.	. 5	429, 5	64	76,	790	352	774	$\ $	中間職間)	(課)	長-係長			
<b>*</b>																					
務	技術	<b>ド課</b> :	長代3	理		362	47.	. 5	419, 8	41	32,	863	386	, 978		同	-	Ŀ	同		上
100		大	学	卒		146	46.	. 0	431, 7	42	34,	820	396	, 922							
•		短	大	卒		56	48.	. 6	414, 9	23	31,	643	383	, 280							
技		高	校	卒		157	49.	. 1	406, 9	91	31,	331	375	, 660							
		中	学	卒		3	44.	. 2	382, 1	51	3,	857	378	294							
術															؍ ا	KAE	₹ TZ ~	T K K F	( <del> 1</del>	reld. /	,
関	事	務	係 :	長	2	, 032	45.	. 4	390, 1	56	35,	491	354	, 665	K	係の長 級専門	き及り	U徐女	7 3 級	職(-	-)
		大	学	卒		914	43.	. 3	419, 3	48	40,	663	378	, 685							
係		短	大	卒		359	46.	. 9	361,8	19	31,	292	330	, 527							
職		高	校	卒		733	47.	. 9	358, 7	51	29,	265	329	, 486							
194		中	学	卒		26	47.	. 1	386, 7	99	41,	330	345	, 469							
種																					
	技	術	係 :	長	1	, 355	44.	. 4	414, 6	60	52,	064	362	, 596		同	-	Ŀ	同		上
		大	学	卒		590	43.	. 2	421, 7	08	47,	433	374	, 275							
		短	大	卒		213	44.	. 7	429, 3	99	73,	740	355	, 659							
		高	校	卒		545	45.	. 8	399, 1	81	47,	366	351	, 815							
		中	学	卒		7	46.	. 6	364, 7	08	48,	287	316	, 421							

					調査	平均	令和5年	三4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対 応 級
					人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所	∕= π/ε π/ε ( )
	事	務	主	任	1,951	42.6	353, 369	31, 968	321, 401	における主任   係長等のいない事業   所における主任のう	行政職(一) 2級(一部は 3級)
		大	学	卒	912	39. 3	387, 751	37, 567	350, 184	ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	O NX)
		短	大	卒	332	47. 1	330, 678	22, 662	308, 016	<ul><li>■ る者 係長等のいない事業 所において、職能資</li></ul>	
		高	校	卒	692	45. 4	311, 365	27, 759	283, 606	格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員	
+		中	学	卒	15	42.7	294, 801	36, 705	258, 096	間)	
事											
務	技	術	主	任	1,538	39. 7	355, 090	47, 197	307, 893	同 上	同 上
		大	学	卒	683	37. 2	358, 199	47, 198	311,001		
•		短	大	卒	288	41.6	347, 437	39, 461	307, 976		
技		高	校	卒	550	42. 2	356, 047	52, 599	303, 448		
		中	学	卒	17	48.5	318, 493	33, 745	284, 748		
術											
日日	事	務	係	員	8, 533	37. 9	289, 819	24, 533	265, 286		行政職(一) 1級
関		大	学	卒	3, 458	34. 5	311, 225	28, 844	282, 381		
係		短	大	卒	1, 445	42.5	282, 647	20, 492	262, 155		
職		高	校	卒	3, 581	40.7	261, 849	20, 189	241, 660		
1144		中	学	卒	49	46.6	275, 481	16, 709	258, 772		
種	<del>t.J.</del>	惩	K	昌	E COO	25.0	205 007	24 047	970 190		
	坟	術		員	5, 692	35. 2	305, 067	34, 947	270, 120		同 上
			学		2, 488	33. 7	307, 970	33, 090	274, 880		
		短	大	卒	930	35. 9	305, 917	41,840	264, 077		
		高	校	卒	2, 237	37. 1	299, 730	33, 887	265, 843		
		中	学	卒	37	45. 6	311, 879	35, 896	275, 983		

# 企業規模計

				#1	F +	₩ ₩	令和 5年	F4月分平5	匀支給額	
	職	種	名	調	查人員		きまって支	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考
技					人	勍	円	円	円	(日羽 が団新の電話な協
能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	電	話 交		手	58	45. 1	293, 739	13, 810	279, 929	見習、外国語の電話交換   手を除く。
労 務	自家	用乗用自動	車運転	手	94	53.6	347, 069	51, 109	295, 960	<ul><li>★務委託契約等に基づき、他の事業所において 業務に従事している者を</li></ul>
関係	守		í	軒	259	49. 3	365, 034	65, 027	300, 007	素物に促動している有を   除く。
職種	用	務		1	124	51. 2	306, 589	23, 341	283, 248	
		船長・	機関	長	17	52.5	1, 182, 228	0	1, 182, 228	
	遠	一等航海二	七・機関	±	19	40.9	1, 052, 664	0	1, 052, 664	
海	述	二等航海	上・機関	土	16	30.0	686, 668	11,772	674, 896	
144		三等航海	七·機関:	±	18	28.0	654, 400	41, 747	612, 653	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の
		運舫	Ī :	土	_	_	_	_	_	船舶の乗組員
	洋	甲板長・	操機力	長	_	_	_	_	_	
事	17	甲板手・	操機	手	_	_	_	_	_	
		甲板員·	機関	<b></b>	_	_	_	_	_	J
		船長・	機関	Ē	8	52.0	763, 891	76, 107	687, 784	)
関	近	一等航海	七·機関:	士	9	53. 7	664, 361	262, 985	401, 376	
		二等航海	上・機関:	±	9	37.8	543, 083	218, 743	324, 340	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から
		三等航海	上・機関	士	9	31.9	487, 206	204, 216	282, 990	175度の間の水域を航行区域とする総トン数
係		甲板長・	操機	長	12	54. 1	696, 333	254, 456	441, 877	20トン以上の船舶の乗   組員
	海	甲板手·	操機	手	8	32.8	457, 898	192, 632	265, 266	
		甲板員·	機関	<u></u>	9	22. 4	363, 223	156, 035	207, 188	
職		船長・	機関力	長	56	51.6	732, 714	57, 252	675, 462	
州政	沿	一等航海	七・機関	士	47	47.0	617, 593	123, 462	494, 131	
	海	二等航海=	七·機関:	士	48	41.3	518, 230	130, 156	388, 074	
		三等航海	七·機関:	士	16	27.2	402, 387	115, 096	287, 291	港内又は湾内を航行区   域とする総トン数5ト
種	平	甲板長・			26	45. 5	528, 341	158, 311	370, 030	ン以上の船舶の乗組員 
	水	甲板手·	操機	手	41	33.0	382, 945	101, 345	281, 600	
	/1,	甲板員·			32	29. 1	388, 008	107, 260	280, 748	J

					크田		- \ \u03c76	4/⊐	令和 5 年	F4月分平 <sup>5</sup>	均支給額	
	鵈	俄 種	名		調			均	きまって支	うち時間	(A-B)	備考
					 	人員	甲	齢	給する給与 (A)	外手当 (B)		
		777	777	E		00		歳	円	円 0.470	円	
104	大	学	学	長		23		0.6	932, 145	2,679	929, 466	
教	大	学副				73		9. 9	787, 078	2, 563	784, 515	
育	大	学 学				318		9. 7	803, 750	5, 659	798, 091	
=	大	学	教	授		, 509		7.3	747, 643	6,012	741, 631	
関	大	学准				, 988		3.6	623, 984	7, 266	616, 718	
	大	学	講	師		, 430		5.5	556, 885	13, 141	543, 744	
係	大	学	助	教		948	38	9. 7	516, 611	40, 398	476, 213	
	高	等 学	校を	交 長		53	61	. 1	810, 077	17, 253	792, 824	
職	高	等 学	校 教	対 頭		186	55	5. 9	647, 805	10, 119	637, 686	
	高	等学校	主幹	教諭		56	50	0.6	591, 813	15, 980	575, 833	
種	高	等学校	指導	教諭		30	50	). 1	571, 336	19, 213	552, 123	
	高	等 学	校 着	対 諭	2	, 346	43	8.8	500, 684	18, 528	482, 156	
研	研	究	所	長		55	55	5.5	812, 884	1, 334	811, 550	【構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
究	研	究 部	(課)	. 長		912	51	. 1	689, 425	17, 536	671, 889	【 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長
関	研	究 室	(係)	. 長		750	47	7.3	591, 191	46, 741	544, 450	【 構成員3人以上の室(係) の長
係	主	任 研	f 究	員	1	, 467	44	1.7	524, 679	42, 491	482, 188	大下記研究員より上位の者   (研究所長の職名を有す
職	研	究	<u>.</u>	員	2	, 434	37	7.5	411, 047	52, 697	358, 350	る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除
種	研	究 補	助	員		335	36	5. 9	378, 615	33, 135	345, 480	(<.)
	病	院	Ž	長		58	62	2. 7	1, 775, 506	29, 953	1, 745, 553	√ 部下に医師又は歯科医師 √ 5人以上
医	副	院	i	長		200	58	3. 3	1, 664, 643	118, 467	1, 546, 176	{ 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医	科	ŀ	長		708	51	. 9	1, 404, 782	197, 161	1, 207, 621	 { 部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医			師	1	, 375	42	2. 7	1, 123, 733	119, 833	1, 003, 900	
療	歯	科	医	師		83	42	2.2	622, 383	17,910	604, 473	
	薬	局	j	長		202	50	). 5	504, 241	30, 766	473, 475	部下に薬剤師2人以上
関	薬	剤		師		, 412		7.2	367, 278	30, 998	336, 280	
	診	療放射	上線 :	技 師	1	, 724		9. 7	378, 907	32, 363	346, 544	
係	臨		査 打			, 789		). 7	357, 422	25, 382	332, 040	
VK	栄	養		士		, 334		5. 1	282, 204	17, 157	265, 047	
	理	学療				, 160		8.6	307, 745	15, 165	292, 580	
職	作	業療			-	, 502	_	<b>1.</b> 2	296, 356	12, 093	284, 263	
	総	看 護				238		1.8	530, 142	10, 700	519, 442	部下に看護師長5人以上 (部下に看護師又は准看護
種	看	護	師 :	長		, 825		3. 2	455, 956	36, 604	419, 352	
	看	護		師		, 470		0.0	380, 837	47, 225	333, 612	
	准	看	護	師	$\perp^2$	, 335	46	5.4	306, 113	33, 311	272, 802	

第20表 民間における初任給の改定状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

	項目	新規学卒者の				新規学卒者の
		採用あり	初	任給の改定状	況	採用なし
学歴	企業規模		増 額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
	規模計	49. 5	(55. 7)	(43.8)	(0.6)	50. 5
大学卒	500人以上	87. 5	(62. 5)	(37. 2)	(0. 2)	12. 5
人子平	100人以上 500人未満	52. 4	(53. 6)	(45. 9)	(0.4)	47. 6
	50人以上 100人未満	25. 4	(50.7)	(47. 7)	(1.7)	74. 6
	規模計	28. 6	(62. 5)	(37. 1)	(0.3)	71.4
高校卒	500人以上	56. 2	(68. 3)	(31. 2)	(0.5)	43.8
同伙学	100人以上 500人未満	28. 5	(61. 9)	(37. 8)	(0.3)	71. 5
	50人以上 100人未満	14. 7	(53. 3)	(46. 7)	_	85. 3

<sup>(</sup>注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

# 第21表 民間における家族手当の支給状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

支 糸	さい 有 無	事 業 所 割 合
家族手	当制度がある	75.5%
配偶者	に家族手当を支給する	56.2%
家族手	当制度がない	24.5%
扶養家族の	配 偶 者	12,744円
 	配偶者と子1人	19, 272円
人 和 月 領	配偶者と子2人	25, 373円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
  - 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は74.5%である。
  - 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある 事業所について算出した。

# 第22表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当を支給する	在宅勤務関連手当 を支給しない	在宅勤務を 実施していない
	%	%	%
41.9	(30. 8)	(69. 2)	58. 1

(注) ( ) 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

# その2 在宅勤務関連手当の支給目的別の月額支給の状況

(令和5年職種別民間給与実態調查)

							(13/11/0	1 19八十五	カコレグロリル	4 7 / 1/10	14/13 111./
支給目的					月  額						
	~1,000円	~2,000円	~3,000円	~4,000円	~5,000円	~6,000円	~7,000円	~8,000円	~9,000円	~10,000円	10,001円~
光熱費の負担増への配慮のみ	15.0%	20.5%	36.0%		23. 0%			1.2%			4. 3%

<sup>(</sup>注) 在宅勤務関連手当の支給目的を「光熱費の負担増への配慮のみ」としている事業所を100とした 割合である。

# 第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

					6 14年)	牛頓性別民间和	5 子夫悲嗣宜)
	項目	係	員	課身	長 級	部 長 級	(非役員)
1	企業規模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%	%	%
	規模計	54. 9	45. 1	51. 4	48.6	50.8	49. 2
	500人以上	51.7	48. 3	45. 2	54.8	45. 3	54. 7
	100人以上500人未	茜 55.8	44. 2	52. 2	47.8	51.6	48.4
	50人以上100人未	茜 54.9	45. 1	53. 3	46. 7	52.4	47. 6

# 第24表 民間における定年制の状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定年年	定年制なし	
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99. 2	79. 2	20. 0	0.8

<sup>(</sup>注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

# 第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額 の状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

区分		項	頁目 給与減額あり 60歳で減額		給与減額なし		
				%	%	%	
課	長		級	43. 8	29. 1	56. 2	
非	管	理	職	39. 8	25.7	60. 2	

<sup>(</sup>注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第26表において同じ。)。

# 第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所に おける60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
%	%
77. 3	77. 3

<sup>(</sup>注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける 年間給与水準の割合である。

<sup>2</sup> 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。